

○第201回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成29年4月17日（月） 14：00～16：00

議事概要

（1）動物用医薬品（ベタメタゾン）の食品健康影響評価について

審議の結果、ベタメタゾンの一日摂取許容量（ADI）を0.01 μg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* ベタメタゾン：

合成副腎皮質ホルモンで、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。